議題1　軽中度難聴児に対する補聴器購入助成について

資料1

市名		各市の状況
1	名古屋市	平成25年4月から、軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業を実施しております。
2	豊橋市	補聴器を装着することによって聞こえの改善、コミュニケーションの向上につながると考えられますが、現在、本市においては対応予定はありません。
3	岡崎市	一般的に障がい者への助成制度は、障がい者手帳を拠りどころにしていること、その他の、手帳を取得できない程度の障がいがある方との整合性を考えまして、今のところ福祉部での補助は予定しておりません。
4	一宮市	平成25年4月1日より難聴児補聴器購入費等助成事業を実施し、市内に住所を有する両耳の聴力レベルが70デシベル未満で身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児で、医師により補聴器の装用が必要と認められた者に対し、補聴器の購入および修理に要する費用の一部を助成している。助成額は障害者総合支援法に定められた補装具費（補聴器）の基準額の範囲内で原則9割を助成している。対象補聴器の種類は障害者総合支援法の補装具制度に準じているが、重度難聴用補聴器およびFM型補聴器は除いている。また修理については本制度に基づき購入した補聴器にかかるものに限っている。
5	瀬戸市	現時点では助成する予定はありません。現時点では助成に関する相談もありませんが、仮に相談があった場合は、中央児童・障害者相談センターに確認したうえで対応する予定です。【社会福祉課】
6	半田市	現在は未実施であり、今後も実施する予定はまだありません。
7	春日井市	対応予定はございません。
8	豊川市	現状では、補装具費の支給制度で対象者とされている方にのみ、補聴器の購入の助成を行っています。現時点までに、障害者団体や個人からの要望等はお聞きしておりませんが、要望等が出た場合には助成の検討をする予定です。
9	津島市	今のところ、考えていません。
10	碧南市	碧南市では、軽中度難聴児に対する補聴器購入助成についての相談や要望は今のところありませんので、現時点において実施する予定はありません。
11	刈谷市	平成25年3月15日付障発0315第4号の厚生労働省社会援護局障害保健福祉部長通知におきまして、補装具費支給事務取扱指針について示されているとおり、中軽度補聴器は補装具費の対象外であることから対応の予定はありません。

市名		各市の状況
12	豊田市	平成25年4月1日から実施済み。実施内容は次のとおり。 1 目　的 言語や精神の発達、学力の向上、社会性の構築など、難聴児の成長を支援するため 2 対象者 身体障がい者手帳の交付の対象とならない、医師が補聴器装用の必要性を認めた18歳以 下の難聴児（18歳の者にあっては18歳に達した日の属する年度の末日までの者） 3 助成額 購入又は修理費用の3分の2（ただし、上限額は補聴器1個の場合36,000円、補聴器2個　の場合72,000円。） 4 実　績 購入6件（うち片耳5件、両耳1件）・助成総額252,000円　※平成25年6月末現在 5 課　題 ①補聴器を1個購入し片耳装用していた難聴児が、その補聴器の耐用年数内に、もう片方の耳に装用する補聴器の購入を申請する場合の耐用年数の取扱い。 （検討後、耐用年数は補聴器ごととする取扱いとした。） ②予算措置において、対象となる難聴児数の把握が困難。
13	安城市	特に対応予定はありません。 （状況としては、特に購入助成を要望する相談はありません。）
14	西尾市	西尾市では障害者総合支援法の補装具の対象にならない難聴者に対しては支援の予定はありません。 ただ質問にありました児童については、軽・中度の難聴児が対象になるというわけではありませんが、身体障害者手帳を所持していない場合でも人工内耳により効果が得られる場合には育成医療において人工内耳の手術代等の補助制度がありますので、問い合わせがあった場合は育成医療の案内もしていくよう考えています。
15	蒲郡市	中軽度の補聴器については、手帳6級以下の障害となり、国が示す支給対象になってないため、助成は予定していません。
16	犬山市	議題提案市
17	常滑市	身体障害者手帳交付の対象者とならない軽度・中度難聴児の補聴器購入費の助成について、他県、他市で導入しているところはありますが、当市においては、問い合わせが今年度になって初めてあったぐらいで、今のところ、市独自の助成は考えておりません。
18	江南市	当市では予定しておりません
19	小牧市	現在軽中度難聴児に対して補聴器購入の助成はおこなっておらず、今後要望等があった場合には制度の導入について検討していく必要がありますが、現時点では予定はありません。
20	稲沢市	身体障害者や難病患者として認定されていない年少期の児童に対しての補聴器助成は、行っていません。 今後、近隣市町村の動向を見ながら、検討していきます。

市名		各市の状況
21	新城市	現在市単独の助成制度はありません。 今後の対応について予定はありません。
22	東海市	予定なし
23	大府市	聴覚障がいの身体障害者手帳所持者、難病のかたに対しては補装具として給付しますが、手帳を所持しない方に対しては、現在補聴器購入の補助をしていません。今後も対応する予定はありません。
24	知多市	予定なし
25	知立市	現状では特例扱いは行っていない。また今のところ対応策は検討していない。
26	尾張旭市	予定なし
27	高浜市	これまでに、軽中度の難聴児への助成について、特に要望もないため、今のところ対応予定はありません。
28	岩倉市	軽中度難聴児に対する補聴器購入助成について、全国的に助成を行う自治体が増加していることは、認識しています。 現在のところ、窓口や親の会等の団体からの要望がないことから、助成制度の導入は考えていません。
29	豊明市	本市においても手帳を所持していない軽・中度の難聴者に対する制度はありません。今後については各市の対応等を参考にしていきたいと考えます。
30	日進市	予定無し
31	田原市	現在まで事例がなく対応したことが無いが、今後事例があり次第検討する。
32	愛西市	現状としてはニーズを把握していないため対応予定はありませんが、全国的な流れとして軽中度難聴児に対する補聴器助成の制度が浸透してきているため、愛知県の補助事業として実施されるのであれば実施をするべきであると考えます。
33	清須市	補聴器については、障害者総合支援法の中の補装具費支給として国の基準に基づき、支給しています。 聴覚障害のある児童への補聴器装着については、その効果は認識していますが、軽・中度の難聴者を含めて、現在のところ購入助成はしていません。 他の市町村の動向を見ながら助成についての検討をしていきます。
34	北名古屋市	平成25年4月より、18歳未満で身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器の購入等に対し、基準額又は見積額の低い金額の3分の2を補助しています。
35	弥富市	特になし

市名		各市の状況
36	みよし市	本市では、現在、身体障がい者手帳所持者以外への補聴器購入助成は行っていない。 手帳所持者以外の軽・中度の難聴者への助成は、基準を定めることが困難であり、また、他への波及（眼鏡等）も予想されるため、現時点では助成の予定はない。
37	あま市	今年度要望が寄せられているが、すでに事業実施されている市の助成実績をお聞きして対応を検討したい。
38	長久手市	本市において軽中度難聴児に対する補聴器購入助成は実施しておりませんが、今後その必要性、重要性等を考えながら検討していきたいと思います。